

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和5年度学校評価 計画

達成度（評価）	
A	：十分達成できている
B	：おおむね達成できている
C	：やや不十分である
D	：不十分である

学校名	有田町立大山小学校
1 前年度 評価結果の概要	<p>・本校の教育活動への、保護者や地域の関心が高く、期待が大きいことが、保護者や児童へのアンケート結果から分かった。学習指導への評価は概ね達成できたが、個別への相談体制の充実がこれからの課題であるとする</p> <p>・地域に開かれた学校として、コミュニティ・スクールを活用し、適切に情報を発信し、地域に学ぶ教育の推進に努めたい。本校教育目標を柱に、知・徳・体のバランスのとれた児童の育成をめざし、児童一人一人を大切に教育を進め、実態に応じた学力の向上、道徳教育の推進、健康・体力作り等にさらに力を入れていきたい。また、さらに共通理解・共通実践できる体制を、全職員で整えていきたい。</p>

2 学校教育目標	<p>「おいに学び やさしく まっすぐ伸びる」大山っ子の育成 ～ふるさとに誇りをもち、向上心あふれる、笑顔の花咲く大山小学校～</p>
----------	---

3 本年度の重点目標	<p>1 学力の向上…①校内研究：主体的に学ぶ授業の創造(2年次)～自分の考えをもち、表現する力を伸ばす算数科学習指導の工夫～②タブレット端末の効果的な活用</p> <p>2 心の教育の充実…①人権・同和教育の推進…自尊感情を向上②「特別の教科道徳」と特別活動を絡めながら行う教育活動の充実③いじめの未然防止、不登校傾向への対応④児童一人一人の特性に応じた教育活動の充実と保護者や関係機関との連携</p> <p>3 健康安全教育の充実…①体力の形成と運動能力の向上を図る運動環境の充実②「危機に強い学校」の構築</p> <p>4 開かれた学校づくり…①地域の教育力を生かした教育活動の充実②学校評価の活用によるPDCAサイクルの充実</p> <p>5 特別支援教育の充実…①児童一人ひとりの特性に応じた教育活動の充実と保護者や関係機関との連携②誰もが分かりやすい支援の工夫③特別支援教育への理解と啓発活動の推進</p>
------------	---

4 重点取組内容・成果指標	5 最終評価
---------------	--------

(1) 共通評価項目				(2) 本年度重点的に取り組む独自評価項目				主な担当者
重点取組		成果指標 (数値目標)		最終評価		学校関係者評価		
評価項目	取組内容	具体的取組	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言		
●学力の向上	○自分の考えをもち、表現する力を伸ばす、主体的に学ぶ授業の創造	○学力向上対策評価シートで共通理解した授業改善の取組を行った教師85%以上とする。 ○「書く活動で自分の考えを書くことができた」と実感する児童の割合を75%以上とする。	A	・学習状況調査結果の分析を行い、児童のつまづきや授業改善のポイントを明らかにし、授業実践に活かしていく。 ・「考えをもち、表現する力」について校内での研修を行う。 ・授業で「書く活動」の時間の確保をする。	A			A
	●児童が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○自分と他人との違いを認め、「自分や友だちのよさを見つけることができる」と85%以上の児童が感じることができる。	・道徳の時間の充実に努め、「考え、議論する道徳」の実践を継続する。 ・「Q-U」を分析し、学級の実態を捉え、個に応じた指導を充実させる。	A	・心のアンケートや生徒指導で名前のある児童の実態把握に努める。 ・学級、学年の実態把握に努める。	A		
●心の教育	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○日頃から児童一人一人の実態を把握し管理職、担任・保護者・SCやSSWとの連携を図る。	A	・キャリアパスポートを活用し、短期目標を設定させ、毎月自己評価を行うことで、目標に向かう心情を育てる。	A			A
	●◎児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。	●◎「将来の夢や目標を持っている」について肯定的な回答をした児童を80%以上とする。	・「運動習慣の改善や定着化」 ・「望ましい生活習慣の形成」	A	・毎日、昼休みに外遊びを促す放送を行う。 ・定期的に縦割り遊びを行い、異学年で運動を含んだ遊びで体を動かす。 ・「なわとびタイム」や「マラソンタイム」で全校的に運動する時間を設定し、運動習慣を高める。 ・生活のめあての内容を、毎月の重点指導内容に位置づけたり、良好項目については随時承認・称賛したりする。 ・「おにぎり弁当の日」を設定し、家族で「食」を考える機会を設ける。	A		
●健康・体づくり	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	○教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	A	・稼業日平日は18時まで、定時退勤日(毎週金曜日)は17時まで、全員帰宅の実施を目指す。 ・稼業月時間外勤務40時間以内を実施する。	A			A
	○学校運営組織力の向上	○組織体制の効率化、機能の強化、会議や事務の効率化、校務の効率化を実践する教職員を85%とする。	・会議等、時間の設定や資料の事前配布等を確実に実行。 ・主に企画委員会で行事・企画の目的や意義を再確認し、組織的に活動しやすい環境整備を行う。	A			A	

5 総合評価・ 次年度への展望	<p>●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>
--------------------	--